

## 台風第19号をはじめとする、一連の台風・豪雨災害による被災者・被災地への支援強化を求める意見書

台風第19号災害から2カ月という時間が経過したが、河川の決壊や内水氾濫、土砂災害などによる大量の泥や被害家屋などがれきの撤去はいまだ喫緊の課題である。9月初めから10月末にわたる一連の台風・豪雨による災害であり、東日本大震災の被災地を含め復旧・復興途上での相次ぐ被害に、被災者は心身ともに疲れ果てており、今後の住宅と生業再建への見通しを持って、再建に取り組むことができるようにすることが求められている。

政府は、11月8日、前日の非常災害対策本部でまとめた「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」にもとづく予備費1316億円の使用を閣議決定した。

「対策パッケージ」を被災者・被災地のすみずみに周知し、速やかに実行することはもちろん、生活と生業の再建のために必要とされる支援をやりつくすことが求められる。

よって、以下の事項を実現するよう強く求める。

### 記

- 1 「対策パッケージ」をはじめとした支援情報が、被災者に迅速かつ確実に提供されることを重視するとともに、被災者の相談にいていねいに応じる体制を確立すること。支援メニューの実施主体とされる市町村では深刻な職員不足が指摘されており、被災自治体任せにせず万全を期すこと。
- 2 被災者が利用可能な公営住宅、UR賃貸住宅、民間賃貸住宅等応急的な住まいをすみやかに確保するとともに、在宅被災者を含め、家電や寝具等の生活必需品について、災害救助法にもとづく生活必需品の支給をおこなうとともに、実情に即した支援を検討すること。
- 3 「一部損壊（準半壊）」について、災害救助法の「応急修理」の対象を拡大するとしたことは、被災者の声に一定こたえたものである。被災住宅の被害認定は、浸水や堆積土砂の深さだけにより画一的におこなうのではなく、柔軟で弾力的な運用を周知するとともに、住宅再建支援制度を改善していくことを検討すること。
- 4 「対策パッケージ」にもとづく農業用機械の再取得などに対する補助率引き上げをはじめ、中小企業に対する「中小企業等グループ補助金」や被災地域向けの「小規模事業者持続化補助金」については、実態に応じて補助率のかさ上げや上限額を引き上げること。
- 5 復旧途上での被災自治体に対する支援は柔軟におこなうこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

(令和元年 12 月 20 日 可決)

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
総務大臣 殿  
財務大臣 殿  
厚生労働大臣 殿  
国土交通大臣 殿  
環境大臣 殿  
防災担当大臣 殿  
内閣官房長官 殿

あて

石川県野々市市議会